

平成 16 年 8 月 23 日

各 位

会 社 名 日 立 造 船 株 式 会 社  
( URL http:// www.hitachizosen.co.jp/ )  
代 表 者 名 取締役社長 重 藤 毅 直  
コ ー ド 番 号 7004 ( 全 国 5 証 券 取 引 所 に 上 場 )  
問 合 せ 先 経 理 部 長 徳 平 正 道  
( T E L ( 0 6 ) 6 5 6 9 - 0 0 2 2 )

### 2008 年満期円貨建転換社債型新株予約権付社債の発行条件の決定に関するお知らせ

平成 16 年 8 月 23 日開催の当社取締役会において決議いたしました 2008 年満期円貨建転換社債型新株予約権付社債（以下「本新株予約権付社債」といい、そのうち社債部分を「本社債」、新株予約権部分を「本新株予約権」という。）の発行条件等につきまして、下記のとおり決定いたしましたので、お知らせいたします。

#### 記

#### 本新株予約権に関する事項

1. 本新株予約権の行使に際して払込をなすべき 1 株あたりの額  
(以下、「転換価額」という) 当初 180 円  
(参考)  
決定日(平成 16 年 8 月 23 日)における株価等の状況  
イ. 株式会社東京証券取引所における終値 163 円  
ロ. アップ率[ {( 転換価額 ) / ( 株価 ( 終値 ) ) - 1 } × 100] 10.43 %
2. 本新株予約権の発行価額を無償とする理由及びその行使に際して払込をなすべき額の算定理由  
本新株予約権は、転換社債型新株予約権付社債に付されたものであり、本社債からの分離譲渡はできず、本新株予約権が行使されると代用払込により本社債は消滅し、かつ本社債が繰上償還されると本新株予約権の行使請求期間が終了するなど、本社債と本新株予約権が相互に密接に関連することを考慮し、また、本新株予約権の理論的な価値と、本新株予約権付社債全体の発行に際し、本社債の利率、発行価額等のその他の発行条件により当社が得られる経済的価値とを勘案して、その発行価額を無償とした。本新株予約権付社債が転換社債型新株予約権付社債であることから本新株予約権 1 個の行使に際して払込をなすべき額は本社債の発行価額と同額とし、当初の転換価額は、投資家の需要状況及びその他の市場動向等を勘案し、2004 年 8 月 23 日の株式会社東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値を 10.43% 上回る額とした。

#### 【ご参考】

1. 発行決議日 2004 年 8 月 23 日
2. 申込期間 2004 年 8 月 24 日午前 8 時(日本時間)まで。
3. 払込期日及び発行日 2004 年 9 月 9 日(スイス時間)
4. 行使請求期間 2004 年 9 月 23 日から 2008 年 9 月 16 日(スイス時間)
5. 償還期限 2008 年 9 月 30 日(スイス時間)

以 上

ご注意：この文書は、当社が 2008 年満期円貨建転換社債型新株予約権付社債の発行に関して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。本件においては国内における証券の公募は行われません。また、米国における証券の公募も行われません。